



2026 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 クリヤマホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 小 貫 成 彦
(コード番号 3355 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 元 木 雄 三
(TEL 06 - 6910 - 7013)

海外子会社の従業員を対象としたインセンティブ・プランの導入に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 6 日開催の取締役会において、一部の海外子会社（以下、「対象子会社」といいます。）の従業員（以下、「従業員」といいます。）を対象とした従業員インセンティブ・プラン（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

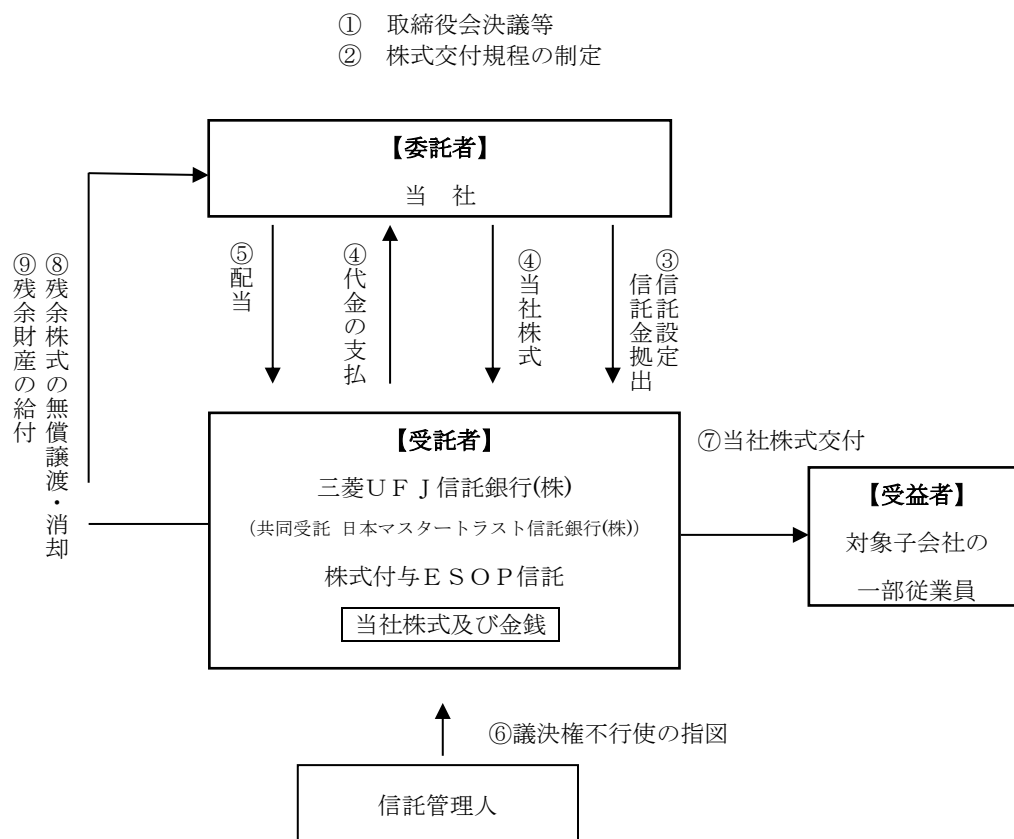
記

1. 本制度の導入について

- (1) 当社は、「100 年企業」に向けて人的資本への投資を重要な経営課題と捉え、中でも「従業員エンゲージメント向上」に資する取組みとして、従業員持株会を通じた譲渡制限付株式を付与する制度（持株会 RS）を一部の国内従業員を対象に導入しておりますが、今般、同様の目的から一部の海外子会社の従業員を対象に、本制度の導入を決議しました。
- (2) 本制度では、株式付与 E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「E S O P 信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。
E S O P 信託とは、米国の E S O P 制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P 信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。
- (3) E S O P 信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(※) 本制度の導入に伴い、現在当社が保有する自己株式 2,132,433 株 (2026 年 6 月 30 日現在)のうち、70,000 株 (120 百万円) を E S O P 信託に対して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、別途、本日付開示しております「従業員持株会に対する譲渡制限付株式付与制度に基づく自己株式処分及び株式付与 E S O P 信託制度の導入に伴う自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

本制度の仕組み



- ① 当社は、本制度の導入に際して取締役会の決議等必要な手続きを行います。
- ② 当社は、対象子会社の従業員を対象とする株式交付規程を制定します。
- ③ 当社は金銭を抛出し、受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
- ④ E S O P信託は、信託管理人の指図に従い、③で抛出された金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）から取得します。
- ⑤ E S O P信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が支払われます。
- ⑥ E S O P信託内の当社株式については、信託期間を通じて、議決権を行使しないものとします。
- ⑦ 株式交付規程に従い、一定の要件を充足する従業員に対して、当社株式が交付されます。
- ⑧ 信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより新たな制度としてE S O P信託を継続利用するか、E S O P信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- ⑨ 信託期間満了時に生じたE S O P信託内の当社株式にかかる配当金の残余は、E S O P信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了によりE S O P信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分については、当社と利害関係のない団体へ寄付を行う予定です。

（注）信託期間中、E S O P信託内の株式数に不足が生じる可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、E S O P信託に追加で金銭を信託することがあります。

2. 信託契約の内容

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	受益者要件を充足する従業員に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑤受益者	従業員のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦信託契約日	2026年8月21日（予定）
⑧信託期間	2026年8月21日～2030年12月31日（予定）
⑨議決権行使	不行使
⑩取得株式の種類	当社普通株式 70,000株
⑪取得株式の総額	120百万円
⑫株式の取得方法	自己株式の第三者割当により取得

以 上